

# 新型コロナウイルス感染症に関する

# 支援制度

UPDATE

7月更新版

※2020年7月10日時点。制度は日々更新されます。なお、表の制度が全てではありません。

CHECK!

最新情報は、日本共産党金沢市議員団のHPで随時更新しています!



日本共産党 金沢市議員団

日本共産党 金沢市議員団  
ニュース No.352

金沢市広坂1-1-1金沢市議会内

TEL 076-220-2407 (平日のみ)

FAX 076-260-6588

ご相談はお気軽にどうぞ

森尾よしあき  
076-252-4236  
jcp.kccd@spacelan.ne.jp

広田みよ  
090-8090-3076  
movieemovie@yahoo.co.jp

おおくわ初枝  
090-9447-5131

仕事を休んだら…

生活や当面のお金に困ったら…

当てはまるものに  してみてください

※締め切り間近の制度もありますのでお早めにご相談ください

全ての方に	給付 国	<input type="checkbox"/> 特別定額給付金	1人10万円の給付 ※申請が必要です	実施本部(第2本庁舎内) 9:00~18:00 ☎ 076-220-2200
コロナウイルス感染症に感染した又は疑いがある方	給付	<input type="checkbox"/> ご加入の健康保険からの傷病手当	コロナウイルス感染症に感染した又は疑いのある人 休んで4日目から 直近3か月平均給与日額× $\frac{2}{3}$ ×日数	ご加入の健康保険者にご確認を
	給付 市	<input type="checkbox"/> 国保被保険者・後期高齢被保険者に傷病手当金	コロナウイルス感染症に感染した又は疑いのある人 休んで4日目から 直近3か月平均給与日額× $\frac{2}{3}$ ×日数 適用期間 2020.1.1~	金沢市 医療保険課(市役所1F) ☎ 076-220-2257
従業員に休業してもらうなら	給付	<input type="checkbox"/> 休業手当金(労働基準法第26条)	事業所側に責任のある休業時 平均賃金の $\frac{60}{100}$ 以上の額	特別労働相談窓口 石川労働局 ☎ 076-265-4429
	新給付 国	<input type="checkbox"/> 休業支援金	休業手当を受け取っていない中小企業の雇用保険の被保険者へ直接給付 日額上限1.1万円(休業前賃金の80%) 適用期間 4.1~9.30	新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金コールセンター ☎ 0120-221-276
	拡助成 国	<input type="checkbox"/> 雇用調整助成金(コロナ特例)	支払った休業手当の一部を助成(最大10割) 1人1日15,000円まで 緊急対応期間 4.1~9.30	学校等休業助成金・雇用調整助成金等 ☎ 0120-60-3999
子どもがいる従業員	拡助成 市	<input type="checkbox"/> 中小企業緊急雇用安定助成金	緊急対応期間に国の雇用調整助成金(助成率 $\frac{4}{5}$ の場合)を受けた事業者に残りの $\frac{1}{10}$ 200万円限度を助成	金沢市 労働政策課(市役所5F) ☎ 076-220-2199
	拡助成 国	<input type="checkbox"/> 小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け)	小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合 8,330円(4.1以降15,000円)を上限に、2020.2.27~9.30取得の休暇賃金相当額を助成	学校等休業助成金・雇用調整助成金等 ☎ 0120-60-3999
子どもがいるフリーランス	拡助成 国	<input type="checkbox"/> 小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)	小学校等休校で休業したフリーランス 2020.2.27~3.31⇒4,100円 4.1~9.30⇒7,500円(定額)を助成	学校等休業助成金・雇用調整助成金等 ☎ 0120-60-3999
生活費	貸付 市	<input type="checkbox"/> 緊急小口資金(コロナウイルスの影響特例)	貸付上限20万円 措置期間:1年以内 償還期間:2年以内 無利子・保証人不要	金沢市社会福祉協議会 ☎ 076-231-3571
	貸付 市	<input type="checkbox"/> 総合支援資金(コロナウイルスの影響特例)	貸付上限【単身】月15万円以内【複数】月20万円以内 貸付期間:原則3か月以内 措置期間:1年以内 償還期間:10年以内 無利子・保証人不要	金沢市高岡町7-25 松ヶ枝福祉館内 ☎ 076-231-3571
	給付 市	<input type="checkbox"/> 生活保護	最低生活費以下の収入の場合に生活保護費を支給	金沢市 生活支援課 ☎ 076-220-2292
家賃	給付 市	<input type="checkbox"/> 住居確保給付金 ※4月20日から収入減少にも適用	家賃実質を支給 支給期間:原則3か月(最長9か月) ※公営住宅も可【単身世帯】3.3万円【2人世帯】4万円【3~5人世帯】4.3万円まで	金沢市社会福祉協議会 ☎ 076-231-3571
	減免 県市	<input type="checkbox"/> 市営・県営住宅の家賃減免	条例に基づき特別の事情として減免または猶予	市営:金沢市 市営住宅課(市役所4F) ☎ 076-220-2333 県営:県営住宅管理センター
社会保険料等	減免	<input type="checkbox"/> 国民年金、厚生年金保険料の減免・猶予	2020年2月以降、新型コロナ感染症の影響で収入が減少した場合など	日本年金機構予約受付専用電話 ☎ 0570-05-4890
	拡減免 市	<input type="checkbox"/> 国民健康保険料の減免	主な生計維持者が新型コロナ感染症で死亡又は重篤な状態もしくは、事業収入等で前年比30%以上の減収が見込まれる場合などに減免	金沢市 医療保険課(市役所1F) ☎ 076-220-2256
	拡減免 県	<input type="checkbox"/> 後期高齢者の保険料減免		金沢市 医療保険課(市役所1F) ☎ 076-220-2256
	拡減免 市	<input type="checkbox"/> 介護保険料の減免		金沢市 介護保険課(市役所1F) ☎ 076-220-2264
拡軽減 市	<input type="checkbox"/> 固定資産税の軽減	新型コロナ感染症の影響で経営が厳しい中小業者等が所有する事業用家屋、償却資産に係る固定資産税・都市計画税(2021年度課税分)を軽減。	金沢市 資産税課 ☎ 076-220-2151	
税金・ライフライン	猶予 国	<input type="checkbox"/> 国税(所得税・消費税等)	国税を一時に納付することが困難な場合	国税猶予相談センター ☎ 0120-948-364
	猶予 市	<input type="checkbox"/> 地方税(住民税等)	収入が減少した、事業を廃止したなど	金沢市 税務課 ☎ 076-220-2171
	猶予 市	<input type="checkbox"/> 都市ガス・上下水道	ガス料金・水道料金・下水道使用料の支払期限を1か月間延長。要申請。	金沢市 企業局料金センター ☎ 076-220-2977
	拡減免 市	<input type="checkbox"/> 上下水道 ※申し込み手続きは不要です。	水道及び下水道を使用している市民及び事業者等を対象に、水道料金及び下水道使用料の基本料金(税込)を4か月間減免。	
学校	猶予	<input type="checkbox"/> 電気料・プロパンガス	ご契約の会社へ	
	減免 国	<input type="checkbox"/> 高等教育修学支援新制度	授業料の減免、給付型奨学金の支給など	日本学生支援機構 奨学金相談センター ☎ 0570-666-301 各大学の学生課や奨学金窓口
事業資金	新給付 国	<input type="checkbox"/> 学生支援緊急給付金	家庭から自立してアルバイト収入で学費を賄っており、その収入が大幅に減少している学生。住民税非課税世帯の学生 20万円、以外10万円。必要書類は各大学へ提出。	各大学
	拡給付 国	<input type="checkbox"/> 持続化給付金	今年どこか1つの月の売上が前年同月比50%以上減少で現金給付(上限:中小200万円、個人事業100万円)【追加対象者】2020年1~3月までに創業した事業主、フリーランス「雑所得」「給与所得」として申告した方	持続化給付金事業 コールセンター ☎ 0120-115-570
	新給付 県	<input type="checkbox"/> 石川県経営持続支援金	国の持続化給付金の交付決定を受けた事業者に対し追加支援【中堅・中小企業】一律50万円【個人事業主】一律20万円	県ワンストップコールセンター ☎ 076-225-1920
	拡給付 市	<input type="checkbox"/> 飲食事業継続緊急支援給付金 ※持続化給付金とは併用不可	飲食店営業又は食品製造・販売の許可を有する中小企業・個人事業主で、売上前年同月比30%以上50%未満減少で上限30万円 2020年3月末までの開業もOK	金沢市 商工業振興課(市役所5F) ☎ 076-220-2193
	拡給付 市	<input type="checkbox"/> 観光地域づくり緊急支援給付金 ※持続化給付金とは併用不可	金沢市観光協会に登録している中小企業・個人事業主で売上前年同月比30%以上50%未満減少で上限30万円 2020年3月末までの開業もOK	金沢市 観光政策課(市役所5F) ☎ 076-220-2194
	新給付 国	<input type="checkbox"/> 家賃支援給付金	申請時の直近の支払家賃(月額)をもとに、6か月分の家賃を支援 前年同月比50%以上、又は連続する3か月前年同期比30%以上売上減少で【法人】最大600万円【個人事業主】最大300万円	家賃支援給付金コールセンター ☎ 0120-653-930
	新給付 県	<input type="checkbox"/> 石川県家賃支援給付金 ※国の家賃支援が給付されてから開始	国の家賃支援給付金を受けた事業者【中小企業】最大150万円【個人事業主】最大75万円	県ワンストップコールセンター ☎ 076-225-1920
	給付 国	<input type="checkbox"/> 小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)	具体的な対策(サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備)に取り組む小規模事業者等の地道な販路開拓等を支援 原則100万円(補助率 $\frac{2}{3}$ 又は $\frac{3}{4}$ )を上限に補助	日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務局 ☎ 03-6447-5485
	拡補助金 県	<input type="checkbox"/> 新分野チャレンジ緊急支援費補助金	飲食テイクアウトや宅配事業開始、ネット販売開始小売業【一事業者】上限50万円(補助率 $\frac{4}{5}$ )	県ワンストップコールセンター ☎ 076-225-1920
	新補助金 県	<input type="checkbox"/> 感染拡大防止対策支援金	営業継続・再開に向け導入する感染拡大防止のための取り組みを支援 上限50万円(補助率 $\frac{4}{5}$ )	
新補助金 県	<input type="checkbox"/> コロナ時代に適応する設備導入支援事業費補助金	コロナ時代に適応する3密防止・遠隔ビジネスなどの設備を導入したい中小企業など 対象経費 設備導入費など 上限600万円(補助率 $\frac{3}{4}$ )	石川県 商工労働部 産業政策課 ☎ 076-225-1513	
新補助金 県	<input type="checkbox"/> 新たな需要を取り込む新技術・新製品開発支援事業費補助金	コロナの影響により生じた需要を新たなビジネスチャンスと捉え、自社の技術力で新技術・新製品開発に挑戦したい事業者 新技術開発支援 上限1,000万円(補助率 $\frac{2}{3}$ ) 新製品開発支援 上限200万円(補助率 $\frac{4}{5}$ )		